

応急仮設住宅等に入居されている皆様へ

令和6年能登半島地震に伴う 被災者見守り対策強化事業のご案内

小松市では応急仮設住宅等に入居されている方を対象に、避難生活における見守りを目的に緊急通報装置を無償で貸与する事業を実施します。

対象者

能登半島地震により被災し、小松市内の応急仮設住宅等に入居している世帯のうち、次のいずれかの要件に該当する世帯の方

- ①65歳以上の独居高齢者世帯及び夫婦高齢者世帯
- ②心身の障がいが原因で、日常生活に支障をきたしている者を含む世帯
- ③脳血管疾患、心疾患など発作や急変を起こす疾患がある者を含む世帯
- ④その他市長が必要と認める者を含む世帯

事業内容

①緊急通報

利用者の緊急時にコールセンターに連絡できます。

②センサーによる見守り

センサーが利用者の動きを感知し、自動的にコールセンターに連絡、利用者の無事を確認します。

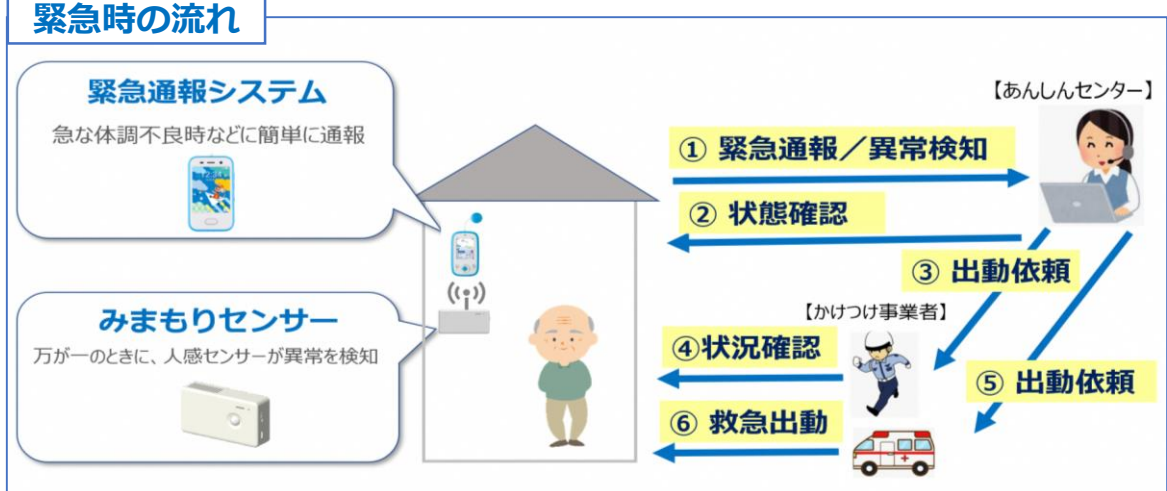
③緊急対応

緊急通報やセンサーによる見守りの結果、かけつける必要があった場合に、かけつけ事業者が状況把握に伺います。

④健康相談・お元気コール

体調不良等困ったことがあれば、24時間365日、いつでも専門職の相談を受けることができます。また、月に1回コールセンターから、体調確認など連絡があります。

緊急時の流れ



お問合せ

小松市ふれあい福祉課 電話 0761-24-8052
小松市社会福祉協議会 電話 0761-22-3354